

平成14年5月16日(木曜日)第1回臨時会

出席議員(24名)

1番	佐藤清	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	12番	渡辺成也	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤穎男	議員
15番	伊藤諭	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	松田伸一	議員	20番	那須稔	議員
21番	佐竹敬一	議員	22番	遠藤聖作	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	井上勝	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉愼一	教育委員長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
堀米伸一	土木課長補佐	片桐久志	都市計画課長
兼子善男	商工観光課長	尾形清一	地域振興課長
安食正人	健康福祉課長	大谷昭男	教育長
芳賀友幸	管理課長		

事務局職員出席者

安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第1号

第1回臨時会

平成14年5月16日(木)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

" 2 会期決定

" 3 諸般の報告

(1) 第107回山形県市議会議長会定期総会の報告について

(2) 第54回東北市議会議長会定期総会の報告について

" 4 行政報告

(1) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

(2) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

" 5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)

" 6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)

" 7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市低開発地域工業開発地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例)

" 8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例)

" 9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市医療費支給に関する条例の一部を改正する条例)

" 10 議第39号 平成14年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)

" 11 議第40号 寒河江市立醍醐小学校改築工事(校舎建築工事)請負契約の締結について

" 12 議案説明

" 13 質疑

" 14 予算特別委員会設置

" 15 委員会付託

休 憩

再 開

" 16 委員会審査の経過並びに結果報告

(1) 総務委員長報告

(2) 文教経済委員長報告

(3) 厚生委員長報告

(4) 予算特別委員長報告

" 17 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

第1回臨時会日程

平成14年5月第1回臨時会
平成14年5月16日(木)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
5月16日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、議案上程、同説明質疑、予算特別委員会設置、委員会付託 議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	付託案件審査 議 場
		総務委員会 分科会	付託案件審査 第2会議室
		文教経済委員会	付託案件審査 第4会議室
		厚生委員会	付託案件審査 議会図書室
		建設分科会	付託案件審査 2階会議室
	予算特別委員会	付託案件審査 議 場	
委員会・分科会 終了後	本 会 議	再開、委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会 議 場	

開 会 午前 9 時 3 0 分

佐藤 清議長 おはようございます。

これより平成 14 年第 1 回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本臨時会の運営につきましては、5 月 13 日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

佐藤 清議長 日程第 1、会議録署名議員の指 名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 10 番高橋秀治議員、17 番川越孝男議員を指名いたします。

会期決定

佐藤 清議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日 1 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

諸般の報告

佐藤 清議長 日程第 3、諸般の報告をいたします。

(1) 第 107 回山形県市議会議長会定期総会の報告について

(2) 第 54 回東北市議会議長会定期総会の報告について

以上の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行政報告

佐藤 清議長 日程第 4、行政報告であります。

(1) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

(2) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、月山観光開発株式会社の営業状況について御報告申し上げます。

平成 14 年 3 月 1 日、西川町において第 43 回定時株主総会が開催され、第 43 期の平成 13 年 1 月 1 日から平成 13 年 12 月 31 日までの営業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び利益処分案について審議が行われ、原案のとおり承認、可決されました。

当期の営業概要について申し上げます。

4 月 6 日にスキー場をオープンし、全国的なスキー客の減少と景気低迷の影響を受けながらも、4 月、5 月は天候に恵まれ順調に経過しましたが、6 月後半には高温と連日の降雨による雪解けが進み、例年より早くスキーコースの閉鎖を余儀なくされました。9 月は比較的天候に恵まれましたが、紅葉の 10 月は悪天候の日が多く、年間を通じたりフトの利用客は 25 万 9,000 人と、前期より 1.9%、5,000 人の減少となったところです。

収益につきましては、営業収入が 1 億 5,600 万円余、前年比 95.4%となりましたが、経費の節減に努めた結果、当期利益は 2,069 万円となり、配当を実施することになりました。なお、細部については別冊資料のとおりであります。

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況について御報告申し上げます。

平成 14 年 3 月 19 日、株式会社チェリーランドさがえ会議室において第 12 回定時株主総会が開催され、第 12 期の平成 13 年 1 月 1 日から平成 13 年 12 月 31 日までの営業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び利益処分案等について審議され、原案のとおり承認、可決されました。

当期の営業概要について申し上げます。

平成 13 年における営業環境は、生産活動の低迷など、厳しい景況が続く中で、実質 GDP 成長率が 2 年連続のマイナスという局面になった上、営業活動の源泉となる個人消費が減少することとなり、かつてない厳しい様相を呈して推移いたしました。このような状況の中、チェリーランド開設 10 周年等の事業展開により周辺のにぎわいを招いたことや、本市特産のさくらんぼが好調であったこと。さらには旅行者が国内旅行にシフトしてきたことなどにより、利用客数は前年並みの実績となりました。収益につきましては、売上高が 14 億 1,257 万円、前年比 99.1%となりましたが、仕入れ原価率の改善や販売費及び一般管理費等の節減に努めた結果、当期利益は 2,436 万円となり、配当を実施することになりました。

なお、細部については別冊資料のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

佐藤 清議長 ただいまの行政報告中、月山観光開発株式会社の営業状況報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

佐藤 清議長 日程第 5、承認第 1 号から日程第 11、議第 40 号までの 7 案件を一括議題といたします。

議案説明

佐藤 清議長 日程第 12、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 承認第 1 号から承認第 4 号までの専決処分の承認を求めることについて、4 承認案とも関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律及び租税特別措置法等の一部を改正する法律が、平成 14 年 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されることに伴い、寒河江市市税条例の一部を改正する条例、寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例、寒河江市低開発地域工業開発地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例及び寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったものであります。承認第 1 号寒河江市市税条例の一部を改正する条例の主な改正内容は、個人市民税均等割及び所得割に係る非課税限度額における加算額の引き上げ、上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に対する市民税の課税の特例の創設に伴う改正等であります。承認第 2 号寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例の主な改正内容は、規定の明確化を図るための条文整備であります。承認第 3 号寒河江市低開発地域工業開発地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の主な改正内容は、租税特別措置法の改正による条文整備であります。

承認第 4 号寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の主な改正内容は、課税免除の措置適用期間の延長に伴う改正であります。

次に、承認第 5 号の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

承認第 5 号寒河江市医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の主な改正内容は、山形県医療給付事業補助金交付規定の一部改正に伴い、本市医療費支給事業に係る訪問看護医療費の自己負担金について、県に準じ現行どおりの金額を適用させるための改正であります。

以上、5 承認案を御説明申し上げましたが、これらについては議会を招集するいとまがなく、急を要したので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったものであり、その承認を得ようとするものであります。

次に、議第 39 号平成 14 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、市道浦小路高屋線道路改良事業費として 8,000 万円、がけ地近接危険住宅移転事業費として 396 万 4,000 円をそれぞれ追加計上するものであります。この所要額に対する財源については、国庫補助金 4,198 万 2,000 円、県補助金 99 万 1,000 円、繰越金 299 万 1,000 円、市債 3,800 万円に対応することとし、その結果、歳入歳出予算の総額は 148 億 2,396 万 4,000 円となるものであります。

次に、議第 40 号寒河江市立醍醐小学校改築工事（校舎建築工事）請負契約の締結について御説明申し上げます。

寒河江市立醍醐小学校改築工事（校舎建築工事）請負契約の締結については、去る 4 月 1 日に条件付き一般競争入札公告をしたところ、別添資料のとおり相田建設株式会社ほか 12 社の参加となりました。去る 5 月 8 日に入札を執行した結果、寒河江市建設共同企業体代表者、株式会社高松木材取締役社長高橋武正が 6 億 8,775 万円で落札いたしましたので、本請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、校舎機械設備工事及び校舎電気設備工事の入札執行の結果は、別添資料のとおりでありますので申し添えます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。
以上です。

質 疑

佐藤 清議長 日程第 13、これより質疑に入ります。

承認第 1 号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第 2 号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第 3 号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第 4 号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第 5 号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 39 号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 40 号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会の設置

佐藤 清議長 日程第 14、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第 39 号について、議長を除く 23 人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) 御異議なしと認めます。

よって、議第 39 号については、議長を除く 23 人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

佐藤 清議長 日程第 15、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	承認第 1 号、承認第 2 号、承認第 3 号、承認第 4 号
文教経済委員会	議第 4 0 号
厚生委員会	承認第 5 号
予算特別委員会	承認第 3 9 号

佐藤 清議長 この際、暫時休いたします。

休 憩 午前 9 時 5 0 分

再 開 午後 1 時 1 0 分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会審査の経過並びに結果報告

佐藤 清議長 日程第 16、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

佐藤 清議長 総務委員長の報告を求めます。9 番伊藤総務委員長。

〔伊藤忠男総務委員長 登壇〕

伊藤忠男総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、5 月 16 日午前 9 時 58 分から市議会第 2 会議室において、委員 6 名出席、当局より助役及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、承認第 1 号、承認第 2 号、承認第 3 号、承認第 4 号であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、承認第 1 号については質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第 2 号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、承認第 2 号については質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第 3 号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市低開発地域工業開発地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例）についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、承認第 3 号については質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第 4 号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例）についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。委員より「当市でこの条例の対象となる会社数や金額について」との問いがあり、当局より「平成 13 年度はなかったが、平成 12 年度は 1 件で、金額は 227 万 1,000 円でありました」との答弁がありました。

承認第 4 号については、ほかに質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上をもって総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

文教経済委員長報告

佐藤 清議長 次に、文教経済委員長の報告を求めます。6 番安孫子文教経済委員長。

〔安孫子市美夫文教経済委員長 登壇〕

安孫子市美夫文教経済委員長 文教経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日 5 月 16 日午前 10 時 1 分から市議会第 4 会議室において、委員 6 名全員出席、当局から教育長初め関係課長出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第 40 号の 1 案件であります。

審査の内容を申し上げます。議第 40 号寒河江市立醍醐小学校改築工事（校舎建築工事）請負契約の締結についてを議題として、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑について申し上げます。

委員より「共同企業体の中身について」の問いがあり、当局より「高松木材 40%、伊藤建設 30%、布施建設 30%です」との答弁がありました。委員より「2 番札はどこか」との問いがあり、当局より「山形建設株式会社寒河江営業所です」との答弁がありました。委員より「校舎の特徴は」との問いがあり、「和風な建物で人にやさしいバリアフリーな設計で、木材を多用し、緑化や環境に配慮し、衛生面では給食調理室をドライ方式とし、調理機器を電化しております」との答弁がありました。

途中、休憩を挟んで意見交換を行い、会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第 40 号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生委員長報告

佐藤 清議長 次に、厚生委員長の報告を求めます。10 番高橋厚生委員長。

〔高橋秀治厚生委員長 登壇〕

高橋秀治厚生委員長 厚生委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、5 月 16 日午前 9 時 57 分から市議会図書室において、委員全員出席し、当局より関係課長出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、承認第 5 号の 1 案件であります。

審査の内容を申し上げます。

承認第 5 号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市医療費支給に関する条例の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「寒河江市内に該当者はどのぐらいいるのか」との問いがあり、当局より「該当者数については 1 名ないし 2 名のほんの少人数です」との答弁がありました。委員より「医療費の支給については、県の規則が改正になって市の条例が改正になるという動きになり、どうしても専決という形にならざるを得ないようですが、他の市では規則などで対応しているところもあるように聞いていますが、県内の状況はどのようになっているのか」との問いがあり、当局より「おおむねほとんどの市が条例で行っております」との答弁がありました。委員より「該当者人数も少ないようですし、県の方でも規則で対応しているようなので、市の方でも条例でなく、規則の中で対応していければより機転のきいた運用と機敏な対応ができるのではないか」との問いがあり、当局より「検討させていただきます」との答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で厚生委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

予算特別委員長報告

佐藤 清議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。13 番新宮予算特別委員長。

〔新宮征一予算特別委員長 登壇〕

新宮征一予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本特別委員会は、本日 5 月 16 日午前 9 時 52 分から本議場において、委員 23 名全員出席、当局からは市長を初め助役、収入役及び関係課長出席のもと開会いたしました。

本特別委員会に付託になりました案件は、議第 39 号平成 14 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）であります。

議第 39 号を議題とし、議案説明を省略して、質疑に入りましたが、質疑もなく質疑を終結して、各分科会に分担付託を行い、一たん休憩いたしました。

次に、本日 5 月 16 日午後 1 時から本議場において、委員 23 名全員出席、当局からは市長を初め、助役、収入役、関係課長出席のもと、本特別委員会を再開いたしました。

議第 39 号を議題とし、各分科会委員長より、それぞれの分科会における審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算特別委員会における審査の経過と結果について報告を終わります。

質疑、討論、採決

佐藤 清議長 日程第 17、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第 1 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより承認第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第 1 号は承認することに決しました。

承認第 2 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより承認第 2 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第 2 号は承認することに決しました。

承認第 3 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより承認第 3 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第 3 号は承認することに決しました。

承認第 4 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより承認第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第4号は承認することに決しました。

承認第5号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり） 討論を省略いたします。

これより承認第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第5号は承認することに決しました。

議第39号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

議第40号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第 40 号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午後 1 時 2 7 分

佐藤 清議長 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。
これにて平成 14 年第 1 回臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 佐藤 清

会議録署名議員 高橋 秀治

同 上 川越 孝男